

## 広報誌記事作成委託業務仕様書

### 1 業務名

広報誌記事作成委託業務

### 2 業務期間

契約締結日から令和8年11月27日まで

### 3 東三河広域連合広報誌の基本的事項

以下の内容に適した誌面の記事作成を行うこと。

(1) 表題 広報ひがしみかわ

(2) 発行回数 2回

(3) 発行時期

第23号：令和8年6月下旬

第24号：令和8年11月中旬

(4) 発行部数 約25万部

(5) 配布先 東三河8市町村の住民及び公共施設

(6) 規格 A4版(210mm×297mm)

(7) ページ数

第23号：12ページ

第24号：12ページ

(8) 製本方法 中折り(右側を折る。とじ穴を2か所空ける。)

(9) 色 全ページ4色刷り

(10) 主な内容及びページ数(※変更となる場合がある。)

- ・表紙 1ページ
- ・巻頭特集 3ページ
- ・消費生活だより 1ページ
- ・介護保険だより 2ページ
- ・行政情報(お知らせ、財政状況の公表等) 2ページ
- ・議会報告 2ページ
- ・裏表紙(広告) 1ページ

(11) 編集方針

ア 親しみやすく魅力あふれる内容(デザイン、文章等)にすることで、幅広い世代の住民が手に取り読みたくなるような誌面を目指す。

イ 住民がこの地域に愛着を持ち住み続けたいという思いを持つことができるよう、東三河のブランドイメージの形成に寄与する誌面を目指す。

ウ 暮らしに関する大切な情報や東三河広域連合の施策等を住民にわかりやすく、的確に伝え、理解や関心を深めてもらえる誌面を目指す。

#### 4 業務内容

東三河広域連合広報誌の記事作成について以下の各項目を行うこととする。

##### (1) スケジュール表作成

東三河広域連合と調整の上、成果品納入までのスケジュール表を作成すること。

##### (2) 編集

取材申込、取材、インタビュー、対談、モデル手配、写真撮影、イラスト等画像データの手配、表作成、グラフ作成、地図作成、記事執筆、デザイン、レイアウト、版下作成等を行うこと。

表紙及び巻頭特集ページを除くページの文字原稿は東三河広域連合が提供するものとする。ただし、フリー素材等必要に応じて用意すること。

##### (3) 校正

校正は5回以上とし、校正原稿は紙面2部とPDFデータで納入すること。

##### (4) 色校正への立ち合い

印刷業者から提出される色校正を確認すること。

##### (5) 校了データ等納入

次の①～③の校了データ等を納入すること。

① 校了データ（ファイル形式：AI、JPG、PDF） ※素材データ含む

第23号納入期限：令和8年5月29日

第24号納入期限：令和8年10月30日

②ホームページ掲載用PDFデータ

③校了データをカラープリントした校了紙

#### 5 流用等の禁止

東三河広域連合からの提出資料及び本業務の成果品を無断で流用又は発表してはならない。

#### 6 他者への委託

本業務の一部の実施を他者へ委託する場合には、事前に東三河広域連合と協議を行うこととする。

#### 7 履行にあたっての条件及び留意事項

(1) 本業務の履行にあたっては、東三河広域連合と十分協議を行いながら進めること。

(2) 本業務における統括責任者を置き、東三河広域連合と随時連絡が取れる体制とすること。

- (3) デザイナー、イラストレーター、カメラマン、記者等必要な人材を確保すること。
- (4) 本業務の履行に関し、法令等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。
- (5) 誌面作成にあたっては、人権・男女共同参画・カラーユニバーサルデザイン等に配慮すること。
- (6) 本業務の成果品に係る著作権等の権利は、写真・イラスト等を含め、すべて東三河広域連合に帰属するものとする。また、東三河広域連合は2次利用を含めて、これらを自由に使用できるものとする。
- (7) 本業務によって知り得た個人（法人を含む）情報は厳正に管理し、本業務の目的以外に使用しないこと。
- (8) 本業務の履行にあたっては、下記項目に要する費用は全て受託者の責任及び負担とする。
  - ア 受託者の不注意によって生じた費用
  - イ 受託者が第三者に損害を与えた場合の全ての費用
- (9) 契約書や仕様書に疑義が生じた場合や、定めのない事項については、その都度、双方協議の上処理することとする。